

賃－３２ 宝塚市立病院ユニフォーム貸貸借（単価契約）仕様書

本仕様書は、宝塚市立病院ユニフォーム貸貸借（単価契約）に関して、受注者との間に締結される契約内容の基準について、その内容を規定するものである。

- 1 件名 賃－３２ 宝塚市立病院ユニフォーム貸貸借（単価契約）
- 2 貸貸場所 宝塚市小浜４丁目地内 宝塚市立病院
- 3 契約期間 契約の日 から 令和１１年(2029)年３月３１日
履行期間 令和７年(2025年)４月１日 から 令和１１年(2029年)３月３１日まで
- 4 仕様 別紙内容書のとおり
- 5 内容
 - ①履行期間初日までに対象職員全員のユニフォームを準備し、貸与する。
なお、職員の採寸については病院内にて行うこととする。
 - ②ユニフォームは個人貸与とし、ＩＣチップにより単品管理を行う。
 - ③個人名・部署・職種等を明記したバーコードを各ユニフォームに貼り付ける。
 - ④採用・退職・異動に伴うユニフォームの補充や削減等は、病院からの連絡があり次第、速やかに対応すること。
 - ⑤洗濯集配は週２回とし、納品回収場所は下記のとおりとする。

階層	場所
3階	医局 × 1ヶ所
	旧ICU家族控室
	ICU女子更衣室
2階	男子更衣室(1)
	女子更衣室(1)(2)(3)(4)(5)
	中央放射線室
	産婦人科外来
	夜間救急外来
1階	薬剤部
	がんセンター
	応援医師

- ⑥ユニフォームは、一般財団法人医療関連サービス振興会の「寝具類洗濯業務」に係る医療関連サービスマークの認定を受けた受託者の自社工場にて洗濯・消毒を行うこと。
- ⑦納品は、部署別・男女別のハンガー納品とする。
- ⑧洗濯時に発見したボタンやファスナー等の欠落・破れ・ほころび等は請負業者の責任で修理すること。
- ⑨感染症および感染症のおそれのあるユニフォームを洗濯に出す場合は、委託者は密閉した容器(ビニール袋)に入れ感染の有無がわかるようにする。
- ⑩マタニティ用ユニフォームについては、必要に応じて準備すること。
- ⑪仕様のユニフォームにおいて、アレルギー症状のある職員に対しては繊維等の異なるユニフォームを個別に準備すること。
- ⑫対象職員の支給枚数・部署・名前等を明記した貸与リストを毎月提出すること。

6 支払

- ①賃借料は、内容書に定めるとおりとし、毎月20日までに契約人数の報告を受注者に対して行う。
- ②毎月末日に締切り、賃借料の合計額に消費税および地方消費税(1円未満の端数は切り捨てる)を加算した上、請求のあった日から30日以内に支払うものとする。
- ③契約人数(数量)の計算は、月度途中で退職あるいは増員があっても増減しないものとする。

7 その他

この仕様書に疑義が生じた場合については、発注者及び受注者の双方で協議して定める。